

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290800036		
法人名	医療法人 光和会		
事業所名	にこにこハウス金曲		
所在地	〒035-0041 むつ市金曲3丁目5番29号		
自己評価作成日	令和3年9月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和3年10月8日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所での共同生活のルールを守りながら、利用者が自分のペースでゆったりと生活出来るよう支援しています。自立支援を意識しながら、利用者の出来る事に目を向け継続、維持出来るよう支援しています。『笑って暮すの一番じゃー』を理念に利用者もスタッフも日々の生活を笑顔で過ごせるよう努めています。家族が遠方に居る利用者が増えており、今年度は新型コロナウイルス感染症の為、季節行事の中止や外出自粛、行動制限が続き家族と会えず不安感や孤独感を感じる生活ですが電話で直接会話したり、感染対策しながら利用者みんなでドライブに出かけたり、季節ごとの観光やちょっとした遠出などホームから出て歩く機会を多く持つことで楽しみながら生活できるよう努めています。地元にいる家族さんには硝子越しでの面会や電話での会話などでできる範囲で不安の軽減に努めています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

隣接されている有料老人ホームとの協力体制が築けている。法人の代表も医師であり、医療や介護、生活面で利用者、家族の安心に繋がっている。利用者の言葉で作上げられたグループホーム独自の理念「笑って暮らすの一番じゃー」をもとに、利用者の思いや気持ちに寄り添った支援をしている。コロナ禍で外出や行事などの制限はあるが、感染予防を徹底しながら、降車しないドライブや敷地内の畑で収穫した野菜を食べたり、グループホーム内行事など、利用者が楽しんで暮らせるよう工夫している。また、遠出の外出が制限されたことで近隣を散歩する機会が増え、季節を感じながら筋力低下防止し、近隣住民とあいさつを交わすなどの交流を図ったりと今できることを工夫しながら行っている。また、硝子越しの面会や利用者の写真を送付して近況報告するなど積極的に行われ不安軽減に努めており、職員全員、質の高いケアが実践できるよう意識しながら支援されている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホール内の見やすい場所に掲示したり、季節ごとに掲示している「理念」の飾りつけを職員、利用者と一緒にしています。会話しながらさまざまな笑い声が聞こえます。	利用者の言葉で作り上げた理念が掲示されている。利用者一人ひとりの様子に目を配り、声掛けにも工夫しながら、課題がある場合などはケアの基本である理念を基に利用者の気持ちに寄り添った支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、敷地内にゴミ小屋を設置したり、子供ねぶたの休憩所として駐車場を開放しており利用者と子供たちが輪になって踊ったり毎年楽しみにしていました。が昨年度に続きコロナウイルス感染予防の為中止となりがっかりしています。以前のDVDを見て懐かしんでいます。	町内会へ加入し、回覧板を回したり、地域社会とのつながりを大切に日々の活動、年間行事を通じて地域との交流に取り組みされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	避難訓練等地域の住民に参加を呼びかけ避難誘導の訓練を行っています。町内の小学校の行事のポスターを展示していましたが、感染予防の為学校行事の縮小や中止により様々な機会を失っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も、新型コロナウイルス感染予防の為利用者の近況や、施設行事の実施状況を書面報告しています。委員の皆様から電話や評価・励ましの言葉を頂き嬉しく思っています。	運営推進会議は二ヶ月に一回開催している。今年度は新型コロナ感染防止のため、利用者のサービスの実態、行事について書面報告している。委員の方からは電話等にて意見を頂きサービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から、包括支援センター・生活福祉課・障害福祉課とのやり取りをしながら、指示を仰ぐようにしています。	日頃より、グループホームの状況報告や相談をしている。また、担当者とは利用者宅を同行訪問したりして、助言を頂き協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングや勉強会などで、身体拘束となる具体的な行為について周知し、やむを得ず必要な時は本人、家族に説明、書面にて同意を得て行っています。身体拘束禁止の対象となる具体的な行為を事務室に張り出しいつでも見れるようにしています。身体拘束対策委員会を開催、意見交換をしていますが今年度は委員会の開催が出来ていません。	定期的に勉強会を行い、身体拘束によって利用者に与える身体的、精神的な苦痛の理解を深めている。職員は、お互いの理解度を確認しながら、日常の中でのホームの課題について具体的に検証と検討を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については、施設内での勉強会を行っています。業務の中でも見逃さないよう、声掛け、注意をしています。スタッフ間でも声を掛け合うよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	様々な資料や事例をもとに、制度について学ぶ機会をもっています。必要時は関係者から助言を得ています。後見人の希望などあれば関係機関に相談、対応しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に十分な説明を行い、理解、納得のうえ契約を結んでいます。介護保険改定などに伴う変更事項など内容の説明後、書面により同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会時、声がけし利用者の状況を報告しその際不満や困っている点など確認する事を職員全員が行っています。要望があれば管理者に報告しています。	コロナ禍で面会はガラス越しで行い、家族には定期的に利用者の生活の様子や近況報告をしている。面会時は家族に気軽に意見を言えるよう問いかけ、利用者とは日頃の会話などに耳を傾け、して欲しい事等はミーティング時に検討して対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のショートミーティングや定期的なミーティング、毎月の勉強会などを利用し意見の検討、調整を行っています。 管理者会議の開催日を公表し職員の声を会議に持って行けるようにしています。	毎日のミーティングや会議等を利用し職員の意見を聞く機会を設け利用者が安全に過ごせるように支援している。職員の気づきがケアに反映され、職員の意欲の向上にも繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員との話し合いを持つことで、個々の状況を把握し、事業主に相談しながら事業所の意向をふまえたうえで向上心を持てる職場環境になるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修会に積極的に参加する機会を作っていますが、現在は市外に出ることを控えているので、グループホーム独自の勉強会でスキルアップに努めています。最近は研修がリモートになっている為事業所でも整備しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や法人の勉強会などで同業者と交流を持ち、意見交換を行い技術面や業務の見直しを行ったりしながらサービスの向上につなげるよう取り組んでいます。職員の希望や状況にあった研修に業務として参加できる体制がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に自宅訪問し、生活の様子を見ながら本人と面談し、困っていることや不安などを聞き取りケアプランに盛り込み、スタッフが周知し支援する事で、本人が安心して過ごせるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に、在宅介護で困っている事、不安、施設への要望などを聞き取り、要望に対しどのように支援していくか検討し合いながら、安心して話せる関係づくりを心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の要望するサービスを見極め、本人、家族、関係機関と連携を取りながら納得していただけるよう対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の残存機能を見極め、個々の状態に沿い職員と共に居室の整理や洗濯後の衣類等の収納整理を行っています。アクティビティー等、毎日共有できる時間作りに取り組んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	色々な場面で家族と話し、協力いただけるところや事業所で対応するところなど情報を共有しながら対応しています。電話で家族と利用者が連絡し合う等家族の絆を大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親戚、知人等の訪問を積極的に受け入れていましたが今年度は感染予防の為面会制限しています。お墓参りや自宅への日帰り帰宅なども感染対策の条件付きで実施しています。隣接している有料老人ホームにも自由に行き来しています。	コロナ禍でも感染予防に留意し、これまでの関係が継続できるようガラス越しでの面会や電話でのやりとり等の交流が出来る。日帰り帰宅も感染対策の条件付きで行っている。また、隣接している事業所へは自由に行き来でき、関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	外出自粛の為全員での外出は控えていますが、大型の車に4~5人ずつでドライブしたり、施設の周辺を散歩しています。施設内で楽しめることを考えながら、アクティビティーを行うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に転居後も、関係者や家族とのつながりを持ち、必要に応じて相談や支援に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に事前調査を行い、入居後の希望、意向を把握し本人のニーズに応えるよう進めています。余裕を持ち思いやりのある言葉掛けを心がけ不安、不満を感じ取れるよう努めています。	事前に本人の希望や意向を確認し、これまでの生活スタイルを出来るだけ変えないように工夫している。会話や行動等から気づきを大切に、意向に沿った生活となるように支援を検討し取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活歴など、家族や担当だった介護支援専門員から基本情報や本人の思いなどを収集し本人の生活習慣を尊重したサービスを提供出来るよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の体調チェック、食事、排泄状況などを、申し送り、ケース記録などから一人ひとりの状態の把握をしています。表情、しぐさ、言動の変化から内面的変化にも気づき出来るよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、職員でサービス担当者会議を開きケアプランの作成を行っている。3か月毎にモニタリングを行い、必要に応じプランの見直しなどを検討しています。	利用者の言葉や行動、気分の変化や思いに寄り添いながら、出来ることが自信につながるよう分析を行い、家族からの聞き取りや主治医の意見もふまえて介護計画を作成している。通常のモニタリングの実施、状況の変化があれば見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、経過記録、水分摂取状況、排泄表、申し送り等で情報収集したり、毎日のミニカンファレンスで情報を共有し実践しながら、見直し部分の有無を検討しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族とのコミュニケーションを密にし、状態の変化を早期に掴み、対応できるよう努めています。気分転換にスタッフが利用者を自宅に連れていったり、ドライブに出かけたり状況に合わせた対応をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会、ボランティアの協力を得て避難訓練を実施しています。外出時のボランティアの同行など協力して頂いています。ここ2年間は地域資源の活用を控えています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を受けています。症状の変化時や気になる事がある場合には、主治医に報告、必要時情報提供書を持ち家族同伴で受診しています。	月2回の訪問診療を実施し、家族から要望があればかかりつけ医を継続できる体制も整えている。本人の状態に合わせ、適切な医療が提供出来るように、家族の協力も得ながら支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	専従の看護師が個々の状態を把握し、必要に応じ主治医に連絡、指示を仰いでいます。毎日のミニカンファレンスに参加し情報交換しながら必要な対応を指示、利用者の健康管理を支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要に応じ情報提供を行い、本人や家族が安心出来るよう支援しています。病院の医療相談室との連絡を密にし安心して入院生活が送れるよう支援しています。退院時には病院関係者と退院時ミーティングを行い、受け入れ後の対応を検討しています		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、終末期の希望を聞き取りをしています。事業所及び主治医の方針を説明、承諾していただいています。本人の状態により家族が他施設に入所を希望する時には関係機関と連携し手続きの支援を行っています。	入居時に事業所の方針を説明した上で、利用者、家族の希望や意向を確認し、関係機関と連携を図り、十分な説明を行い、利用者及び家族が安心して納得した最期を迎えられるように、随時意思の確認を行いながら取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成、職員が周知している。消防署で行う救急救命講習に職員が参加したり、事業所の勉強会などで対応の確認をしています。緊急時の連絡方法を電話のある場所に表示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署への通報もマニュアルで周知しており緊急時の連絡網にも地域住民の協力が得られています。災害時のマニュアルも見やすいところにおき、いつでも見れるようにしています。	年2回、地域住民の協力を得ながら訓練を行い、夜間の勤務でも不安のないように努めている。実際の災害時の状況を考え、利用者情報カードを準備し、限られた人数で避難する為の方法についても法人全体で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	受け持ち体制で、担当職員が利用者の生活の様子を観察しながら、自分らしく生活出来るよう支援しています。ミーティングなどを活用し対応方法を職員間で共有しています。	日々の中でその人らしい尊厳ある生活を大切に、一人ひとりの自尊心や人格を尊重することを重要視することから、コミュニケーションの中の声掛けには十分な配慮が見られる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや希望を尊重しながら支援しています。言葉だけでなく、表情、態度などに気をつけています。拒否がある時には拒否の理由を職員間で検討しながら良い方向に向けるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーション、アクティビティーの参加は、個々の意見や態度を尊重し対応しています。起床時間や食事の時間などは本人のペースで動けるようその時々に合わせて声がけ見守りをしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月毎の理容訪問、季節毎の衣替えは利用者と一緒にコミュニケーションを取りながら行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望でカレーを作ったり、新ジャガで粉吹きいもを作って食べています。誕生会には誕生会から希望を聞き、リクエストのあったケーキや団子、お餅などでお祝いをしています。	盛り付けや食器拭きなど、利用者が個々に発揮できることを行っている。又、敷地内では、家庭菜園を行い、旬の物を味わったり、誕生会には本人の希望を聞くなど食事が楽しくなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた栄養管理をしています。食事摂取量の確認、体重管理をおこない主治医、看護師と連携を取りながら補食や制限食等支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、うがい、食前の口腔体操を実施しています。義歯の洗浄、殺菌などで清潔保持に努めています。必要時歯科受診を支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	リハビリパンツなど排泄用品の使用を最小限にし下着で過ごせるように個々の利用者の排泄パターンを把握し声がけ、トイレ誘導などで自立に向けた支援をしています。日中と夜間の排泄用品の使用の仕方を検討し対応しています。	個々の排泄パターンを把握し、排泄用品の使用を最小限にするように努めている。利用者の表情や行動の変化を見逃さずに対応することで、トイレでの排泄につなげている。また、介助時は羞恥心やプライバシーに配慮した声掛けを行い、さりげない支援を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状況や排便周期をチェックし、水分摂取、腹部マッサージなどで排便を促しています。必要時看護師、主治医の指示で対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日はある程度決めています。本人の意思で変更できます。希望があれば決められた入浴日以外でも入浴できるようにしています。	週2回の入浴支援を行っているが、希望があればその都度対応したり、拒否される方には無理強いすることなく日を改めるなど柔軟な対応となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や睡眠状態を把握し、本人の習慣に応じた対応をしています。ホール内のソファや畳スペースでの休息は、自由に出来るようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護師が行っています。服薬変更等スタッフに説明を行うなど看護師の指示のもと対応しています。個々のケース記録に処方内容、薬効、副作用などいつでも確認出来るよう綴じています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共有スペースの掃除や観葉植物の水やり、洗濯物たたみ等職員と共に役割を持って活動しています。敷地内の畑や花畑など自由に出向いたりしています。ホールでパズルをしたり、本を読んだり職員や利用者間で笑い声が聞かれています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	当日に利用者から提案があつてドライブに出かけたり、敷地内に椅子を出して日向ぼっこをしたりしています。受け持ちのスタッフと近所を散歩しています。	コロナ禍のため、以前行っていた家族と一緒に日帰りバス旅行は自粛しているが、利用者から希望があれば、降車しないドライブや庭先に出たり、近所を散歩し、気分転換や下肢筋力低下防止にも努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で少しの現金を持っている利用者がいます。外出できないので好みのものをデリバリーしたりしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の協力で定期的に電話を掛けて頂いたり、希望時は電話を掛けたりと家族と会話できるよう支援しています。郵便物は本人に渡し、重要な物は説明し預かっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物を置いたり、季節毎の花を飾ったり、季節毎に壁飾りを作成し掲示したり安らいでゆったり出来るよう配慮しています。 気温にも気をつけ、エアコン・暖房と利用するタイミングを気温と湿度を確認しながら見極めていきます。	共有生活空間には利用者と一緒に作成した装飾品や行事の写真を飾り、生活感や季節を感じる居心地の良い空間となっている。また、思い思いに過ごせるよう家具の配置等を行い、利用者にとって憩いの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを設置、畳スペースもありテーブルだけでなくゆっくり寄り添って会話出来るよう工夫しています。フラットになった畳スペースは家族との面会スペースになったりしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みの家具や日用品、家族の写真、位牌など持ちこんで頂き自宅と同様の環境づくりを心掛けています。居室にTVを設置し居室で自由に過ごしています。	利用時に、馴染みの家具や生活用品を持ち込んで下さるように働きかけている。使い慣れた生活用品、自作作品等が飾られ本人が心地よく過ごせる環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に名前を付けたり、個々の物に名前をつけ本人が自分のものと分かるようにしています。乾いた洗濯物は本人のものは本人がたたんで収納するようスタッフが一緒に行っています。		